



平成29年12月21日
海上保安庁

**総合安全情報サイトの開設に向けた
第2回ミニボートの安全対策に係る意見交換会を実施します！**

海上保安庁は、カヌー、SUP、ミニボートなどのマリニアクティビティ毎に国の機関及び民間を含む関係団体との意見交換会を行い、事故減少のために安全標準（セーフティ・スタンダード（仮称））を策定し、統一した安全情報を掲載した総合安全情報サイトを海上保安庁のホームページに開設します。

この一環として、下記のとおり、第2回ミニボートの安全対策に係る意見交換会を行います。

※ミニボートとは：長さが3メートル未満、かつ、エンジン出力が2馬力以下（1.5kW未満）のボートをいいます。

記

- 1 日時
平成29年12月25日（月）午後2時00分から午後4時00分までの間
- 2 場所
中央合同庁舎3号館11階 海上保安庁会議室
- 3 出席者
別添1のとおり
- 4 取材について
取材を希望される場合は、12月25日（月）正午までに別添2により、交通部安全対策課（Tel：03-3591-5047）まで御連絡ください。
- 5 その他
セーフティ・スタンダードの概要及び総合安全情報サイト開設に向けた各種意見交換会のスケジュール等については、別添3をご参照下さい。

第2回ミニボートの安全対策に係る意見交換会出席者

【国の機関】

- ・海上保安庁
- ・第三管区海上保安本部
- ・経済産業省
- ・国土交通省海事局
- ・運輸安全委員会
- ・消費者庁
- ・水産庁
- ・国土交通省関東運輸局

【関係団体等】

- ・(公社) 日本海難防止協会
- ・(公社) 関東小型船安全協会
- ・(一社) 日本釣用品工業会
- ・(一社) 日本マリン事業協会
- ・(一社) 日本マリーナ・ビーチ協会
- ・(一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会
- ・日本小型船舶検査機構
- ・アキレス株式会社
- ・ジョイクラフト株式会社
- ・有限会社オーパ・クラフト
- ・株式会社舵社
- ・葉山港管理事務所
- ・平塚フィッシャリーナ
- ・ミニボートユーザー

『第2回ミニボートの安全対策に係る意見交換会』

取材申込票

報道機関名	
連絡先電話番号 (当日の連絡先)	
取材者氏名	

【申込先】 海上保安庁 交通部安全対策課 プレジャーボート安全対策係

TEL、FAX : 03-3591-5047

メール : jcghanzentaisaku3-3h6f@mlit.go.jp

平成29年12月25日(月)正午までに申込み下さい。

現状

（別添3）

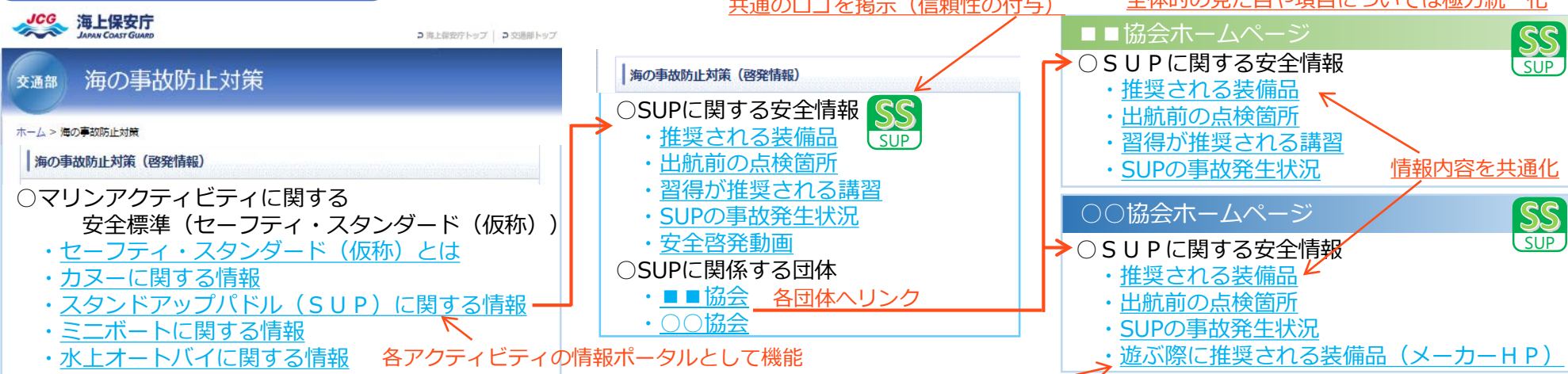
- カヌー、SUP、ミニボート等のマリナクティビティは、その手軽さから今後もユーザーの増加が見込まれる。
- 一方、これらアクティビティの用具はインターネットで手軽に購入できる環境にあり、購入者が海の気象や安全等に関する十分な知識・情報を得ること無く海に出て、海難に遭遇するケースが増えている。
- マリナクティビティに関する安全情報（初心者向けの基礎的な知識、グレンデ情報など）は、海上保安庁や各関係団体のホームページ等で個別に提供されているが、統一されたものではないため、初心者が取捨選択しにくい状況にある。

目的・対策

ユーザーの増加に向け、**統一的な安全情報の提供や情報の入手しやすさの向上**等が必要！

- 海事局、消費者庁、スポーツ庁等、国の機関及び民間を含む関係団体が連携し、**マリナクティビティ毎に推奨される安全標準（セーフティ・スタンダード（仮称））を策定** → 国・関係団体による意見交換会を実施し、合意・推奨される情報を整理・抽出する。
- 各関係団体のホームページのネットワーク化により**情報共有のうえ、発信**
→ ユーザーの視点で「初心者は、このホームページを見れば安全に安心して海で遊べる」総合安全情報サイトを目指す。

ホームページの掲載イメージ



展望

- 毎年米国で開催される小型船舶安全運航等をテーマとした水上安全国際サミット（IBWSS）に倣い、我が国では、水上安全に関する合意形成の場として、今年度から官民合同による**JBWSS（日本版IBWSS）を平成29年6月に開催しているところ。**
- マリナクティビティ毎のセーフティ・スタンダード（仮称）について、**JBWSSにて関係機関・団体と情報共有を図る。**
（参考）IBWSS2018：H30年3月開催予定（於 米ケンタッキー州）、JBWSS2018：H30年5月開催予定
- オリパラ開催に向け、官民ネットワークの強化、マリナレジャーのインバウンド需要への国際標準での対応を目指す。

各意見交換会の実施状況

- カヌー及びSUPの安全対策にかかる意見交換会（第1回：7月19日、第2回：10月5日）
 - 参加団体 国の機関：経済産業省、国土交通省、消費者庁、スポーツ庁、海上保安庁（5機関17名）
（第1回） 関係団体：日本レクリエーションカヌー協会、日本SUP振興会等（9団体10名）
 - 参加団体 国の機関：経済産業省、国土交通省、消費者庁、海上保安庁（4機関13名）
（第2回） 関係団体：日本セーフティーカヌーイング協会、日本SUP推進協議会等（13団体15名）

- 第1回ミニボートの安全対策にかかる意見交換会（9月12日）
 - 参加団体 国の機関：経済産業省、国土交通省、運輸安全委員会、水産庁、消費者庁、関東運輸局、海上保安庁（7機関24名）
関係団体：日本マリン事業協会、日本小型船舶検査機構、ジョイクラフト株式会社、株式会社舵社等（15団体19名）

- 第1回水上オートバイの安全対策にかかる意見交換会（10月21日）
 - 参加団体 国の機関：国土交通省、運輸安全委員会、消費者庁、海上保安庁、第三管区海上保安本部（5機関13名）
関係団体：マリンスポーツ財団、PW安全協会、ウォーターリスクマネジメント協会、シーバードジャパン等（12団体17名）



第1回ミニボートの安全対策にかかる意見交換会時の状況

今後のスケジュール

	平成29年度						平成30年度				
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
主な会議									● 3/4 関係省庁連絡会議 IBWSS2018		● 仮 JBWSS2018
カヌー・SUP	● 7/19 意見交換会 (課題整理)			● 10/5 意見交換会 (SS案提示)			● 仮 意見交換会 (SS合意)				
ミニボート			● 9/12 意見交換会 (課題整理)			● 12/25 意見交換会 (SS合意)					情報共有
水上オートバイ				● 10/21 意見交換会 (課題整理)	● 11/27 意見交換会 (課題整理2)			● 仮 意見交換会 (SS合意)			
人身事故 (遊泳中)								● 仮 意見交換会 (課題整理)		● 仮 意見交換会 (SS合意)	
実施事項	セーフティ・スタンダード（仮称）の抽出・整理						総合サイトの構築				

今後の進め方について

- セーフティ・スタンダード（仮称）策定に向け、各関係団体による意見交換会を引き続き実施し、挙げられた課題に対して検討を進めていくとともに、**重要な課題については分科会等を設置することにより検討を深化**
- 検討を進めた結果、関係者において合意に至った事項については、**順次ホームページにおいて公開**

今後の進め方（⇒セーフティ・スタンダード（仮称）策定に関する枠組み）について、各関係団体の合意を得るため、それぞれのマリナクティビティ毎に関係者による合意・確認作業を実施

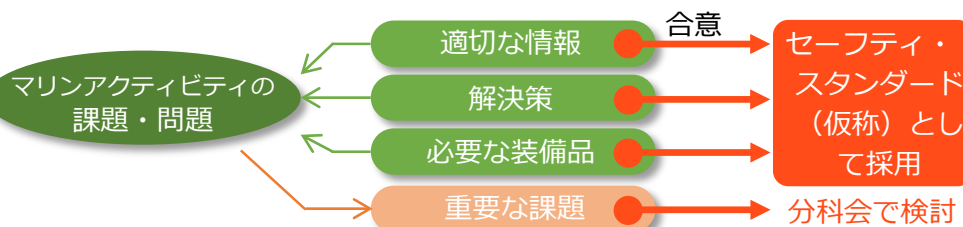
策定プロセス

- セーフティ・スタンダード（仮称）は、多種多様なマリナクティビティ毎に策定する事が効果的であることから、当面、以下のマリナクティビティ毎に関係団体による意見交換会を開催し、関係者間において情報の共有及び課題の抽出を行い、**課題を解決するための方策や、事故を防止するための情報のうち、関係者が合意できる事項のみを採用する。**



意見交換会の流れ

- ・事故情報の共有
- ・課題の抽出
- ・現状把握
- ・課題解決策の検討
- ・安全情報の検討
- ・関係者の合意



公表方法

- マリナクティビティの利用者が情報にアクセスしやすいよう、**各関係団体のインターネットホームページを用いて公表**することを想定
- 海上保安庁交通部安全対策課のホームページと、各関係団体が保有するホームページとのリンク・引用によりネットワークを構成（ポータル的な役目は海上保安庁が担い、細かい部分については各関係団体既存のものを活用）
- 利用者に対する理解の一助としてセーフティ・スタンダード（仮称）の目的や位置づけ等を記載するほか、関係者が合意のうえ策定されたという**信頼性を確保するため、共通ロゴを掲示**

- 当面は海上保安庁が保有する事故情報を公表
- 各関係団体既存の情報についても、合意を得たうえでネットワークとして掲載（共通ロゴ掲示）